

J. ミッジリイ著 京極高宣・萩原康生 監訳
『国際社会福祉論』

(中央法規出版 1999年)

[原著: James Midgley, *Social Welfare in Global Context*, Sage Publications, 1997]

藤村 正之

I

ここ数年、アジアの途上国諸国へ旅をした際に目立って気づくことは、ペットボトルに入ったミネラル・ウォーターが道端の露店で当然のように売られていることである。日本国内においてもペットボトル飲料が爆発的に売れるようになったのは、500mlの清涼飲料水ボトルが解禁になった1990年代前半からであることを考えると、途上国においてそれらのペットボトル飲料の普及が相当程度進行していることには驚きを感じる部分もある。

そこでは、外国からの旅行客目当てということばかりでなく、自国の人々がそれを購入し飲んでいるという光景も散見された。衛生的な観念や行動の普及とそれを可能にする媒体や社会制度の整備、購買力の上昇などがそれを支えているのであろう。水筒を持ち歩くのとは異なる形で飲料水の購買と携帯が可能になったことで、“生水を飲まないように”という旅の教訓の意味合いが「水は買うもの」「水は買えるもの」という方向に途上国でさえ完全に変化しつつあるのである。実際にそれを利用しながら成長する子どもたちにとって、それはもはや当たり前のものとなる。道端で売られるミネラル・ウォーターは、途上国のささやかな後発利益ともいえるのであろうし、急速なグローバル化による生活変動の1エピソードともいえるのである。

商品デザインの普及という側面ではあるが、グ

ローバル化の進展は、そんな日常生活の些細なペットボトルの光景にも投影されている。ここでの書評の対象たる本書でも安全な飲料水の入手率の国際比較が論じられているのだが、その意味では、地球上で進みつつある、そんな細かな現実の動きを視野の中におさめることで本書もより深く理解可能なものになるといえるだろう。

II

本書は、長年、第三世界における社会政策の問題に取り組んできたカリフォルニア州立大学バークレー校社会福祉大学院長のJ.ミッジリイ教授が、『国際社会福祉論 (social welfare in the global context)』と銘打って、それらに関する理論と事実の諸論点の整理を著したものである。ロンドン政治経済大学のR.テイトマスの薫陶を受けた著者は、社会福祉サービスに限定されることなく、広く社会政策にかかわる諸領域を研究対象としている。学問的方法論においても、社会政策・行政論や社会学にとどまらず、開発経済学まで幅広く涉猟し、地球的規模の視野の下に諸問題をとらえようとしている。評者もミッジリイ氏の早期の業績以来いくつかの研究上の触発を受けてきたが(拙著『福祉国家の再編成』東京大学出版会、1999年、2章など)、本書の邦訳出版によって、国際社会福祉論という領域の基本概念や枠組の整備がいつそう促進され

ていく可能性が開かれたといえるのではないだろうか。

本書は以下のような、3部10章によって構成されている。

第1部 国際社会福祉とグローバル・システム

1. 国際社会福祉の領域
2. グローバル世界のシステム

第2部 国際社会福祉の分析

3. 世界的規模の社会状況
4. 世界の社会福祉
5. 国家福祉の諸理論
6. 国家福祉がおよぼす影響
7. 社会変動と国家福祉の未来
8. 国際的な文脈でのソーシャルワーク

第3部 国際社会福祉の応用

9. 国際社会開発
10. 社会福祉の国際協力

第1部では、国際社会福祉をめぐる主要概念と研究史や課題の検討がおこなわれ、それらが包含されるグローバル化の潮流を理解するための国民国家・世界システム・国際主義イデオロギーの考察がなされる。第2部では、世界の諸地域の社会状況・生活状況一般の概観と国家による福祉体制整備の理論の確認がなされた後、各国の福祉制度の実情が先進諸国、旧共産主義諸国、第三世界諸国の3つのブロックごとに若干の比較を意識しながら記述される。第3部では、実践的・応用的な問題として国際社会福祉が位置づけられ、国際的な状況でのソーシャルワークの性質と歴史の検討、経済政策と社会政策の統合としての社会開発の重要性と困難性、国際的な諸集団の活動の取り組みとそれによる国際協力や国際会議の役割などが検討されている。

本書は著者も言う通り、個別の国家や政策の分析を掘り下げるといってではなく、国際社会福祉にかかわる題材を広く網羅し、記述・分析・規範提示・応用の各側面から接近するということに特徴

がおかれている。私たちは、著者のこのような仕事を開拓されるべき地図のように位置づけて、本格的な研究の足がかりとすることができるだろう。

III

本書は、社会福祉・社会保障を国際的な次元で考察しようとする研究なのだが、同時にそれにとどまらず、グローバル化の進む現代世界において、社会科学研究としてその方法論はいかにあるべきかという問題を鋭く突きつけてくるものになっている。評者は国際社会福祉論を専門とするものではないが、そのような社会科学論として読解した場合、本書から次の2点を強く印象づけられた。それらは、分析におけるグローバル性と実践におけるグローバル性といえるかもしれない。

まず、第1に本書を通じて私たちが学ぶべきことは、当然のことではあるが、グローバル化の中で社会福祉の問題を考えていかなければならない時代に突入したという認識である。分析におけるグローバル性である。従来、福祉国家は社会福祉・社会保障の1国内における制度の成立・展開として理解されてきたし、そのような認識で事足りる実態であるということもあった。そのことは、国際的な研究といわれるものにおいても、多くの場合、それは外国の特定の1国研究が中心であり、その集合体として国際研究というものが緩やかに成立すると考えられてきた。しかし、時代と社会の構造変動はそのような認識でとどまることを許さない方向に確実に動いてきている。

著者は、「グローバル化はインターナショナル化よりも包括的な用語である」(訳書、p.29)とする。そこでは、各種の人間の交流が深まるというだけでなく、世界規模の経済や文化の動き、地球規模の諸問題の発生、世界を単一ととらえる意識の出現などが起こっているのである。国際化という言い方ではすまない世界化・地球化と

いう事象が起こりつつあり、それを解き明かすひとつの考え方としてI.ウォーラステインの世界システム論なども紹介される。世界システム論的には、日本を含むアジアの旧来の貧困国が急激な工業化を達成して「豊かな社会」を達成できたのも、世界規模の資本の流れの中で輸出主導の開発戦略を取ることができたからと理解される。

そのような世界レベルの動きの結果、社会福祉もグローバルな政治経済の影響を受けるようになってきている。その理由のひとつは、各国が中央政府レベルで福祉国家体制の成立を進めてきた結果、そのように展開された国家プログラムがグローバルな諸力の影響下に置かれるようになってきたからである。すなわち、福祉国家になったがゆえに、グローバル化の波に大きく揺り動かされるのである。

世界経済の影響を受けての各国の経済の浮沈に対して、利益を求めての資本移動の急激化、国家財政の厳しさの増加、失業問題の急増などによる社会保険の運営困難などが密接に連動する時代に突入してきている。従来は国家が社会の最大領域として理解され、それらの遠景として世界があったのに対し、現在は世界という容器の中に国家が島のように浮かぶ時代になり、世界経済の高波に国家が浮沈を繰り返しているとも考えられるのである。

第2に本書から印象づけられることは、途上国の現実とさまざまな側面において接するとき、私たちの前提にある社会福祉観・社会保障観が実は先進諸国の立場から顧みられたものにすぎないのではないかという自覚の必要性である。実践におけるグローバル性に求められる姿勢ともいえるものである。そのことは、途上国へ社会福祉・社会保障の諸思想や制度・実践が浸透していったとしても、それは先進諸国の文化・価値観に基づく社会制度が推し進められるにすぎないのではないかという疑問の成立とも考えられる。

著者は、国際社会福祉を「国際的な状況において人間の福祉を記述し、理解し、評価して、その促進を図ることに関わる活動の領域」と規定している。その中では、他の国々の社会状況や福祉システムに関する知識を深めること、それらの経験に学びながら社会福祉介入の改善方策について選択肢を広げ、因果連関の理解を深めることが重視されている(訳書、pp.20-23)。換言すれば、国際社会福祉の充実のためには、情報の国際交流の活発化がその前提として求められるということになる。しかし、その際、各地がおかれる政治・経済の実態や文化的多様性について十分な配慮と当該文脈においての理解が必要になるわけである。

たとえば、政策立案において中央政府は諸外国の施策から多くの情報を入手する。しかし、産業化や都市化が進行した先進諸国においては、労働力人口の多くをしめる被雇用者を想定した社会保障のメカニズムが構築されている。他方で、途上国においては数量的には少ない被雇用者から社会保障制度を構築していく経路をとるのか、それとも、現実には多くの人口をしめる農業や自営業の従事者の問題をどのように考えていくのか、さらにはそこから抜け落ちる貧困者や子ども・老人・障害者をどう包含していくかという問いが並立している。社会保障制度の成立と機能の展開には、各国の産業別・問題別の人口構成比の相違も大きな検討要因ということになる。また、ソーシャルワークが文化レベルでの帝国主義としてある種の先進国的価値観をもって途上国に進出してしまい、相互交流となりえないこともありうる。すなわち、不適切な西欧的方法を一方的に導入するのではなく、情報交流の相互性を途上国との間で実現していくことに意味があるのであり、そのことを通じて先進諸国の側の思想・制度・実践を相対化していくことも目標としていくべきなのである。著者は、むしろ第三世界での試みから先進国のソーシャルワークが学ぶ必要さえあると主張している。

評者が本書から印象づけられた2点は、分析と実践におけるグローバル性として相互に関係しあっているといえるであろう。世界が同一の影響下に置かれるようになるがゆえに、各国の個別状況に応じた多様な対応が求められるのである。その意味では、グローバリゼーションは、実践的にはローカリティへの強い認識を要求するものともいえるのであろう。そこに見られる、常に足元を見据えようとする著者の自省的(reflexive)な研究姿勢には、途上国でのさまざまな研究経験の蓄積が大きく作用しているように感じられる。

IV

さらに、本書を社会科学論として読み解いた場合に、著者の議論をふまえたうえで、いっそうの検討が求められると考えられる論点をいくつかあげておくことにしよう。

① 国際的な議論の特徴として、「社会開発」が目標として語られることが多い。本書においても、社会開発とは「経済発展を推進する措置を行って消費型の救済や生活扶助型の社会プログラムを代替する」(訳書、p.251)と規定され、「社会開発は世界の諸問題に対応する魔法の方法ではないが、それは、より広く採用するに価する社会福祉への包括的で、合理的で、実際的なアプローチを提示している」(訳書、p.281)と大きな期待がかけられている。日本では、1960年代から70年代にかけて社会開発が大いに議論された時期があるが、以降は衰退している。日本的文脈との相違を自覚し、進歩概念を相対的にとらえつつも、21世紀の世界の課題として何をその概念に盛り込んでいくのかが問われているといえよう。

② 本書でも若干ふれられているとも言えるのであるが、社会保障・社会福祉におけるジェンダー・バイアスの問題、また、経済開発をもふくみこむ社会開発を主張するのであれば、いっそう環境問題と福祉国家のそう簡単ではない両立の可能性の問題については大いに論じる必要があるであろう。利害関係が先進国との間でトレードオフ的な要素も有する途上国を含む議論であれば、なおのことである。フェミニズムとグリーンズムからの福祉国家への挑戦を、国際社会福祉論は受けて立たなければならないであろう。

③ 国際比較研究における共通の土俵というのが、どのように設定可能であるかは永遠の課題である。社会状況にとどまらず、社会制度も異なる(統計の取り方自身もこの中に入るわけである)中において、先進国・途上国において共通に比較可能な統計を整備していくこと、そのものの困難さがつきまとう。しかし、厳密性・正確性を求めるあまり、悲観的になっても仕方がないだろう。むしろ、社会事象の測定にかかわって、この問題は常につきまとう連続線上の程度問題と考え、問題の射程との適合度を問うたほうがよいのかもしれない。

国際社会福祉論に限ったことではないが、私たちの研究体制や理論枠組の成熟、方法の整備を社会の現実が待っていてくれるわけではない。私たちは日常の身近な変化に社会変動の兆候を読み取り、それをマクロな議論につなげていく努力をしていく必要がある。冒頭ミネラル・ウォーターの話題もそのような大きな流れの中の1ショットととらえていくべきなのだろう。本書をそのような想像力のベースキャンプとして活用していくことが望まれる。

(ふじむら・まさゆき 武蔵大学教授)